

診療記録開示勧告書（不開示調査番号 07-01）

医療機関の名称 独立行政法人 国立病院機構 ○○病院

代表者氏名 ○○殿

住所 ○○県

○○氏は貴院に対して診療記録の開示を請求したが開示されなかったとして、NPO法人患者の権利オンブズマンに対して、診療記録不開示苦情調査の申立をされました。当法人はこの調査申立を受理し、指名した調査員（法律専門相談員）が開示請求者○○氏を同行して貴院へ赴き、担当者から事情を聴取しました。

当法人のオンブズマン会議が調査員からの報告書に基づき苦情内容を点検した結果、貴院が行った診療記録不開示の理由には、特段の正当事由がないと判断致しました。

ついでには、○○氏から請求があり不開示とされた診療記録を、速やかに開示されるように勧告します。なお、開示勧告から2週間経過しても開示がなされない場合は、「違法・不当に診療記録不開示を行なっている医療機関等」として、貴院の名称、代表者氏名、所在地を記者発表等により公表いたしますので、ご承知置きください。

また、この開示勧告を行ったことについては、同時に下記機関に通報していますので、念のため付記いたします。

<通報先>

厚生労働省、○○県知事、日本医師会、日本病院協会、日本医療機能評価機構、独立行政法人国立病院機構

2008年4月23日

NPO法人患者の権利オンブズマン
理事長 池 永 満

記

1. 診療記録請求内容

開示請求者氏名 ○○（男性） 年齢 59 歳

患者氏名 同 上

開示請求年月日 2008年1月25日

不開示の診療記録

1965年から1971年春頃にかけての保管中の一切の医療記録

2. 調査年月日 2008年4月10日

調査担当者 NPO法人患者の権利オンブズマン法律専門相談員 ○○

医療機関側担当者 ○○（医事課）

3. 医療機関側の不開示理由とオンブズマン会議の判断

不開示理由は、〇〇が開示を求めた医療記録が古く、医療機関の内規18条の「開示申請書を受け付けた日から遡及して5年以内に作成されたもの」という要件をみたさないこと。しかし、法令上も厚労省の定めるガイドライン上もかかる制限なく原則として、保有個人情報の開示に応じる事は医療機関の義務である。

よって違法、不当に不開示を行ったと認められる。

以 上